

保険医療機関

医療法人三九会 三九朗東リハビリテーション病院

院内掲示事項（令和 7 年 4 月 1 日現在）

当院は厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

当院は厚生労働大臣の定める施設基準について以下の届出を行っています。

1. 入院基本料について（許可病床数 60 床）

特定入院料 回復期リハビリテーション病棟入院料 1

当院は入院患者 13 人に対して 1 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）を配置しております。

病棟では、1 日に 7 人以上の看護職員が勤務しています。時間ごとの配置は次のとおりです。

- ・ 8：30～17：30 まで 看護職員 1 人あたりの受け持ち数は 9 人以内です。
- ・ 17：30～8：30 まで 看護職員 1 人あたりの受け持ち数は 20 人以内です。

2. 入院時食事療養費について

入院時食事療養（Ⅰ）及び入院時生活療養費（Ⅰ）

当院は、医師の発行する食事せんに基づき、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後 6 時以降）、適温で提供しています。また、予め定められた日に、掲示する複数のメニューから、お好みの食事で選択できる「選択メニュー」を実施しています。

※食事ができるスペースを設置しております。ご利用を希望される方は看護師にお声かけください。

3. その他の届出

基本診療料	医療 D X 推進体制整備加算	診療録管理体積加算 3
	療養環境加算	後発医薬品使用体制加算 1
	データ提出加算	
特掲診療料	二次性骨折予防継続管理料 2	二次性骨折予防継続管理料 3
	地域連携診療計画加算	C T 撮影及び M R I 撮影
	脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）	運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
	外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）	入院ベースアップ評価料

4. 医療情報推進体制整備及び医療情報（診療情報等）の取得と活用について

当院は、医療 D X を推進する取り組みを行っております。

- ・ オンライン請求を行っております。
- ・ オンライン資格確認を行う体制を有しており、医療 D X を通じて質の高い医療を提供できるよう、

マイナ保険証を通じて得た情報（受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報）を、医師が診察室で取得・活用できる体制を整備しております。今後、電子処方箋の発行や電子カルテ情報共有サービスをはじめ、医療DX推進に係る各種取り組みについても検討していく予定です。

・マイナ保険証によるオンライン資格確認の利用にお声かけ、ポスター、ホームページ等に掲示しております。ご理解とご協力をお願いいたします。

5. お薬（処方）に関する体制について

当院は、後発医薬品の使用に積極的に取り組むとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しています。医薬品の供給が不足等した場合には、治療計画等の見直しを行う等適切に対応し、投与する薬剤を変更する可能性がある場合は、患者様へ十分に説明いたします。

また、後発医薬品のある医薬品について、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること）を行うことがあります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、必要な医薬品が提供しやすくなります。後発医薬品があるお薬で、先発医薬品を希望される場合は、特別の料金（選定療養費）をお支払いいただく場合がございます。

ご不明な点がございましたら主治医または薬剤師にお尋ねください。

6. 個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書の発行について

当院では、医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

なお、明細書は使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

7. 診療情報の提供について

厚生労働省の定める「診療情報の提供等に関する指針」に則って、診療情報の提供（診療録等の開示を含む）を行っております。日々の診療過程の中で分かりやすく十分な説明を行うことを責務としておりますが、診療情報に関するご質問やご相談がございましたら、「患者相談窓口」までお申し出ください。

指定医療等

- | | | |
|--------------|--------------------|-----------|
| ◆生活保護法指定医療機関 | ◆労災保険指定医療機関 | ◆難病指定医療機関 |
| ◆結核予防法指定医療機関 | ◆原子爆弾被爆者一般疾病指定医療機関 | |